

平成 29 年度の認定こども園アリス幼稚園学校評価

1. 保育目標

身共に健康で感性豊かな子どもを育てる。

- ☆ 「体」心も体もたくましい子ども
- ☆ 「知」賢い子
- ☆ 「情」思いやりのある子
- ☆ 「意」意思の強い子

2. 本年度、重点的に取り組む目標・計画

30 年度に幼保連携型認定こども園教育・保育要領が完全実施されることを踏まえて、教育課程の内容を確認し、教職員の共通理解をはかり、教育・保育の質の向上を高めるとともに、保護者のニーズを確認することで、本園としての中・長期ビジョンを明確化し、本園が今後担う役割について検討する。

評価項目	取組状況
教育課程の編成・実施に関して教職員間の共通理解をはかる。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解を全職員で、積極的に推進しそれを実際の保育に沿わせるよう、具体的な場面について話し合いを行っていく。
教育及び保育内容	教育及び保育に関する全体的な計画を作成し、 <ul style="list-style-type: none"> ・長期的計画（年・期・月）を作成 ・短期的作成（週案）を作成している。 ・3歳児未満（0～3歳）は個別指導計画作成をしている。 *教育・保育内容などの評価・反省を行い質の向上や改善に努めている。
保育環境の充実	幼児の発達段階に則した遊具や設備、絵本などのさらなる充実の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・図鑑、絵本、写真、イラストなどを用い、環境として展示や掲示をすることで、本物や自然現象を身近に受け止め、子どもらしい表現や製作活動に繋いでいると同時に心情や情緒の安定につなげるようにしている。
教育・保育の記録等	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の育ちに関する帳簿を整備し、(身体測定記録・検診結果の記録教育及び保育経過の記録・疾病・既往歴の記録・保護者等家族についての記録等) ・日誌や児童出席簿を整理し個人情報の取り扱いに留意している。
教育・保育の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の発達の姿をとらえるために各分野キャリアアップの研修会に積極的に参加する。また園内研修を定期的実施し、日々の幼児の姿について話し合う機会を持ち、定期的な職員会議で自由に意見が開示できる環境を作っていく。

<p>安全管理 安全点検や教職員・幼児の安全対応力の向上を図るための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報が随時提供されるようになってきたが、施設面での対応と、教員の意識づけ、並びに危機管理マニュアルを理解し共有している。 ・警察署出張教育による安全教育、教職員への防犯教育を行う。
<p>防災管理体制の強化</p>	<p>*月1～2回の災害避難訓練の徹底と振り返り、及び、次回に向けた課題の解消をその都度行い改善しながら進めている。</p>
<p>保健管理 日々の健康観察や疾病予防のための取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具や用品の安全と衛生の点検をこどもの活動を主体に考えた支店から行う。また、整理整頓・清掃の役割分担を徹底するとともに教職員同士の互いの点検も強化していく必要がある。
<p>小学校との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の指導要録を作成し、就学の際は小学校へ送付している。 ・小学校教育への円滑な接続に向けて、小学校の児童との交流機会を設ける等、小学校教師との意見交換、合同研究の機会を設ける様連携を行う。
<p>虐待防止等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の状況が見受けられないか、日々こどもの保護者の様子に留意し早期発見に努めている。 ・不適切な養育の兆候が見られる場合は、関係機関と連携体制を整えている。 ・園内において、児童の心身に有害な影響を与える行為をしていないか園として予防措置を講じている。
<p>配慮を必要とする子どもへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とする子どもへの援助のあり方等について、教職員間の相互理解・認識を深め、専門家による研修会等積極的に参加し知識を深める。市町村担当者等の相談・アドバイス等をしてもらう。
<p>保護者への情報発信の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の様子や日々の教育及び保育の意図などの説明を通じ、保護者との相互理解を図るよう努めている。(送迎時の対応・連絡帳・掲示板・園便り) ・ホームページ・保育参観・懇談会等を行う。
<p>地域との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに応じて子育て支援事業を実施している。 *親子の集いの場の提供等による子育て支援事業。(毎週火曜日) ・園の役割や機能を達成するため地域の様々な機関や団体と適切に連携している。
<p>苦情解決対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決体制において、苦情解決責任者、苦情受付担当者を選任し第三者委員が選任され苦情解決の体制及び手順等利用者、家族等へ周知している。
<p>食事提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給与栄養目標量を(食事設置基準)を適正に設定し、献立に基づき栄養量、充足率を算定している。 ・季節感を取り入れた予定献立表を作成し保護者へ発行している。 ・発達に応じた離乳食献立表を保護者に発行している。 ・嗜好調査や残食調査を実施し、その結果を献立に反映している。